

## 習志野市福祉問題審議会【令和元年度第2回】

日 時：令和元年10月31日（木）午前9時00分～

場 所：習志野市庁舎3階AB会議室

委員出席者：海竇嘉胤委員（会長）、田所喜美子委員、越智桂委員、  
高橋君枝委員、矢作郁江委員、阿部友理委員、伊東くに江委員  
（欠席：豊崎哲也委員、宮内宏和委員、伊藤奈津子委員）

事務局出席者：菅原優健康福祉部長、松岡秀善健康福祉部次長、  
大竹博和健康福祉政策課長、竹口正樹健康福祉政策課係長、  
小澤由香こども部長、小平修こども部次長、  
江口浩雄こども部副技監、佐々木博文こども政策課長、  
齊藤洋介こども保育課長、相澤慶一子育て支援課長、  
芹澤佐知子児童育成課長、三代川昌弘こども政策課係長

議 事：開会

第1 会議録の作成等

第2 会議録署名委員の指名

第3 諮問

第4 審議

（1）習志野市第2期地域福祉計画（案）について  
（健康福祉政策課）〔説明～質疑〕

（2）習志野市こども園整備と既存市立幼稚園・保育所の再編計画  
第3期計画（案）について（こども政策課）〔説明～質疑〕

（3）習志野市子ども・子育て支援事業計画（令和2年度～令和6年度）  
（案）について（こども政策課）〔説明～質疑〕

第5 その他（事務連絡等）

閉会

資 料：習志野市第2期地域福祉計画（案）

習志野市こども園整備と既存市立幼稚園・保育所の再編計画 第3期計画（案）

習志野市子ども・子育て支援事業計画（令和2年度～令和6年度）（案）

習志野市福祉問題審議会【令和元年度第2回】 議事録

発言者	議題・発言内容及び決定事項
海寶会長	<p style="text-align: center;">開 会</p> <p style="text-align: center;">議 事</p> <p>本会議は6名以上の出席が成立要件となっているが7名出席している。よって本会議は成立した。</p> <p>本会議は習志野市審議会等の設置及び運営等に関する指針に基づき、原則公開である。ただし、公開・非公開の判断が必要となった際は、その都度諮ることの了承を得る。</p> <p>本日の内容については、非公開事項になると思われる案件がないため、傍聴者は定員に達するまで、注意事項を守るようお願いした上で、随時傍聴希望者の入退室を認める。非公開となった際は指示に従っていただく。</p> <p>第1 会議録の作成等</p> <p>会議録については要点筆記とし、会議名、開催日時、開催場所、出席者氏名、審議事項、会議内容、発言委員名及び所管課名を記載し、非公開の審議事項を除く記録について、市ホームページ及び市役所グランドフロアの情報公開において公開することについて諮り、了承を得る。</p> <p>第2 会議録署名委員の指名</p> <p>越智委員の指名について諮り、了承を得る。</p>
大竹健康福祉政策課長	<p>第3 諮問</p> <p>本日の諮問は3件である。</p> <p>(1) 習志野市第2期地域福祉計画(案)について</p> <p>(2) 習志野市こども園整備と既存市立幼稚園・保育所の再編計画 第3期計画(案)について</p> <p>(3) 習志野市子ども・子育て支援事業計画(令和2年度～令和6年度)(案)について</p> <p>宮本市長より海寶会長へ諮問書を手交する。</p>
海寶会長	<p>市長より諮問された3件について、責任をもって審議・答申を行う。</p>
大竹健康福祉政策課長	<p>本日も審議いただく3つの計画について、今後のスケジュールの説明をする。</p> <p>本日、審議した意見等を検討・調整し、本計画案を修正する。3つの計画案ともに11月15日から12月20日までの期間で実施するパブリックコメントにおいて、市民の皆様から計画案に対する意見等をいただく予定である。次回の審議会においては、パブリックコメント等により、修正した計画案の審</p>

<p>菅原健康福祉 部長</p>	<p>議を改めて行い、答申をいただきたいと考えている。</p> <p>次回の審議会までの間に質問や意見があれば、健康福祉政策課まで連絡をいただきたい。</p> <p>第4 審議 (1) 習志野市第2期地域福祉計画(案)について</p> <p>地域福祉計画は、社会福祉法の規定に基づき策定する計画である。現行の地域福祉計画は、平成26年度から令和元年度までの6年間の計画である。第2期地域福祉計画は、令和2年度から令和7年度までの6年間の計画になり、こちらをご審議いただきたい。</p>
<p>大竹健康福祉 政策課長</p>	<p>習志野市第2期地域福祉計画(案)は、現行の地域福祉計画を元にして継続するもの、法律改正や社会環境の変化等により、新たに追加すべきもの等を検討し、地域支援者、地域住民、福祉の当事者団体、福祉の支援機関の委員、11名で構成する地域福祉計画策定地域会議で意見をいただき、修正を行うとともに庁内からの意見等を反映し作成した。約100ページに及ぶボリュームがあるため、ポイントを絞って説明する。</p> <p>本計画は現行計画を踏襲し、第1章から第5章までの構成となっている。施策に関連するものについては、全て第5章にまとめている。</p> <p>2ページの第2節には、関連施策の動向において国の動向を記載した。</p> <p>2ページ下段から4ページにある表に、社会福祉法の改正、生活困窮者自立支援法の制定など、主要な法制度の動きをまとめた。</p> <p>5ページであるが、本計画の根拠法は社会福祉法であり、社会福祉法の第107条の規定により、市町村が行政計画として作成するものである。また地域福祉を推進する上での基本的な方向性、理念を明らかにする計画である。平成30年4月の社会福祉法の改正により、地域福祉計画の策定については、任意から努力義務とされ、①地域における高齢者の福祉、障がい者の福祉、児童の福祉、その他の福祉に関し、共通して取り組むべき事項、⑤包括的な支援体制の整備の2つが、地域共生社会を構築する内容として新たに加わった。本計画については、この5つの事項を一体的に定めるものとする。</p> <p>6ページの3. 上位計画及び関連計画との整合性だが、図で本計画の位置づけを示している。習志野市としての最上位計画は長期計画であり、専門分野別の計画として、高齢者保健福祉計画、介護保険事業計画、障がい者基本計画、子ども・子育て支援事業計画などの個別計画がある。本計画はその中間に位置するもので、福祉分野としての方向性を本計画において示すものとなる。</p> <p>10ページから13ページには、本市の概況として、総人口、世帯数の推移などの人口動向を記載した。</p> <p>14ページから25ページには、地域福祉の現状として、出生やひとり親などの子ども・子育てを取り巻く状況、高齢者の人口や世帯の推移、要支援者・要介護認定者数などの高齢者を取り巻く状況、障がい者手帳所持者、自立支援医療に係る給付の推移などを障がいのある人を取り巻く状況、生活保護や自立</p>

<p>高橋委員</p> <p>大竹健康福祉 政策課長</p> <p>阿部委員</p>	<p>相談支援の推移など生活困窮者を取り巻く状況などを記載した。</p> <p>26ページから30ページには、町会・自治会・老人クラブなどの地域組織・団体、習志野市社会福祉協議会や民生委員・児童委員・高齢者相談員などの福祉団体の現状について統計等により、本市の状況を整理し記載した。</p> <p>31ページから35ページには、平成30年度に実施した市民意識調査における地域福祉に係る結果概要を記載した。</p> <p>36ページの第3節 地域福祉を取り巻く本市の課題では、将来人口推計や市民意識調査の結果等から、37ページに将来人口の推計を踏まえた課題、38ページに子ども・子育て、高齢者などの地域の現状を踏まえた課題、39ページに福祉の情勢や課題解決力の強化、40ページに包括的な支援体制の構築など福祉の現状を踏まえた課題を洗い出し、本市の課題を整理し記載した。</p> <p>41ページの第4節 計画推進者の役割として、現行計画にも記載している内容を踏襲した。本計画は自助・共助・公助を原則とする計画であり、一般的に行政が取り組む事項を記載した行政計画とは異なり、一般市民・地域団体や社会福祉協議会を含む社会福祉法人や民間事業者などの皆様にも協力をいただく裾野の広い計画である。</p> <p>43ページの第1節 計画の基本理念だが、上位計画である長期計画が、平成26年度から令和7年度までの12年間を計画期間としており、政策の整合性・継続性を図るため、本計画については、現行の地域福祉計画の基本理念である「すべての市民が、地域の一員として互いに支えあう、包容力とやさしさのあるまち」を踏襲するとともに、基本目標・基本施策についても、引き続き継承し、誰もが安心して暮らせる地域共生社会を目指し、施策の推進に取り組むものである。基本目標及び基本施策の体系については44ページから55ページにまとめた。</p> <p>46ページから86ページの第5章は、目標別の施策の展開として、基本目標1から基本目標4の13施策について、方向性を示したものになる。社会的な背景や課題を踏まえた施策の考え方を記載した。主要な取り組みの概要を記載し、自助・共助・公助として、市民・地域・団体等及び社会福祉協議会など、活動主体ごとの取り組みの方向性を記載した。</p> <p>28ページの②民生委員・児童委員の部分で「令和元年度は本市の定数202名」とあるが、今年改選があるので数が変わるのではないか。</p> <p>社会福祉課と相談のうえ修正する。</p> <p>加筆を検討していただきたい内容であるが、障がい福祉課でヘルプマークの配布が始まったことである。86ページの公助の具体的な施策の中に当てはまるのではないかと考える。「市が取り組むこと」の中に、障がいを理解するという意味でヘルプマークの配布も取り組みの1つとして加えたほうがよいの</p>
--	--

	ではないか。
大竹健康福祉 政策課長	修正する。
田所委員	96ページの第6節 用語一覧だが、説明が難しい用語について記載されているので助かる。
高橋委員	55ページの市が取り組むこと（ウ）だが、高齢者相談員だけではなく、民生委員も取り組んでいることを記載していただきたい。
大竹健康福祉 政策課長	検討する。
海寶会長	伊藤奈津子委員（欠席）から意見が出ているので代読する。
（伊藤奈津子 委員）	31ページの地域福祉についての設問で、「今後活動してみたい」「興味があるが活動参加が分からない」という人が、ある一定数いることに気づいた。既出の案かもしれないが、市のポータルサイト等にボランティアの参加登録をしていただき、情報をメール配信してはどうか。また参加誘導するためにポイント制等にして、貯まったポイントが地域振興券等と交換できると良いのではないか。 45ページの基本目標1「自ら考え、地域社会に参加できるまち」とあるが、「自ら考え」という一言が気になる。自ら考えるというのは自主性ということか。高齢者や障がいを持つ人もいる中で、自ら考えなさいと言っているような印象を与えてしまうのではないか。「自ら考え」という言葉を、「自ら学び」や「誰もが」という言葉に変更することはできないか。
海寶会長	第2期地域福祉計画（案）は前回に比べると、項目が具体的になり良くてきている。これから、これらの施策についてできるだけ具体化していただきたい。特に共助の中の社会参加については、現在活動している人の高齢化が進んでいるため、今後の時代を担う若い人達に、できるだけ福祉活動に参加していただける機会をつくるように、我々も努力しなければいけないと感じている。この地域福祉計画を参考にしたい。
小澤子ども 部長	審議（2）習志野市こども園整備と既存市立幼稚園・保育所の再編計画 第3期計画（案）について まず、習志野市こども園整備と既存市立幼稚園・保育所の再編 第3期計画だが、こちらについては市立幼稚園の園児数の減少と保育所の需要の増加、少子化対策を解決するため、平成22年から6年間の第1期計画を策定し、平成

<p>佐々木こども政策課長</p>	<p>26年からの第2期計画の中でこれまで取り組んできている。この計画は、基本的には幼稚園・保育所を7つのこども園に集約し、保育需要が認められるところについては、私立化を図って多様な保育ニーズに対応していくという計画の主旨となっている。具体的な内容についてはこども政策課の佐々木課長よりご説明させていただく。</p> <p>この計画の一番のポイントは、資料の2番から4番、こども園の整備、幼稚園の再編、保育所の再編の3点である。そのことを念頭において説明を聞いていただきたい。</p> <p>まず計画期間であるが、習志野市では平成15年度にこども園構想という計画を策定した。このこども園構想を具体化していく実行計画ということで平成22年度から平成25年度までを計画期間とした第1期計画、平成26年度から令和元年度までを計画期間とした第2期計画を策定し、これらの計画に伴い再編を進めている。令和元年度で第2期計画が終了するため、現在令和2年度から始まる第3期計画を策定している。第3期計画については、習志野市の基本構想に基づく後期基本計画、第2期の公共施設再生計画が同じく来年度からスタートする計画となるため、これらの計画と歩調を合わせ、6年間の計画期間で策定していく。</p> <p>次に再編計画の目的であるが、まず習志野市の市立幼稚園と保育所についての課題は、幼稚園児数の減少、保育需要の増加、各施設の老朽化の進行である。これらの課題に対応するため、本市としては市立こども園の整備の中で再編を進め、民間活力を導入し、老朽化施設等を建て替えた中で私立化をしていくという計画的な整備を実施してきた。</p> <p>こども園整備の基本的な考え方であるが、こども園構想は平成15年度に策定しており、こども園構想を策定した平成15年当時から、幼稚園児の減少、保育重要の拡大、子育て世代の孤立化・虐待などの課題があった。これらの課題に対応するために、保育所機能・幼稚園機能・子育て支援拠点機能を持ったこども園を整備していくというのがこども園構想である。このこども園を整備することにより、就労世帯等・在宅世帯、保護者の就労状況に関わらず、市の全ての子どもたちが通える就学前施設ということでこども園を整備していくという構想がこども園構想である。こども園については、習志野市にある7つの中学校区に1つずつ、合計7つ整備する計画となっている。</p> <p>次が再編計画の基本的な考え方、これまでこういった形で進めてきたかということであるが、幼稚園については園児数の減少への対応として、他の施設・他のこども園等との統合をしてきた。そして施設の老朽化対策ということで、こども園化あるいは私立化という形で進めている。次に保育所についても、老朽化対応等ことでは、こども園化・私立化、施設の老朽化・保育需要への対応ということで、定員の設定を見直した中で、私立化を行ったということで基本的な考え方を持っている。</p> <p>次にこれまでのこども園整備と施設の再編である。こども園構想を整備した</p>
-------------------	---

当時、習志野市では、市立幼稚園が15園、保育所が14所あった。こども園構想を掲げたときに、1か所こども園（東習志野こども園）を整備している。その後、第1期計画ということで、こども園を2か所、保育所の私立化を2か所行っている。現在の第2期計画の中では、こども園を2か所、保育所の私立化を2か所、幼稚園をこども園化した上で私立化をしたというケースが2か所ある。このように再編を進めており、その結果、現在習志野市の市立こども園は5園、幼稚園は6園、保育所は7所という現状となっている。

第3期計画の概要であるが、こども園整備、幼稚園の再編、保育所の再編という3つの柱の中で構成されており、こども園の整備ということについては、この第3期計画の中で2か所整備するという事になっている。そしてこの2か所を整備することで、7つの中学校区すべてに1園ずつこども園を整備することができる。こども園整備にあたっては、現在待機児童が問題になっているため、待機児童対策を視野に入れた中で、幼稚園に保育需要をプラスしたこども園ということで進めていきたいと考えている。

次に幼稚園の再編については、基本的にはこども園と統合していくが、幼稚園児数の減少に応じて、統合時期を検討していくというものである。

保育所の再編については、この計画期間内で3施設を私立化していこうと考えており、施設の老朽化対策、待機児童対策を進めていく予定である。

こども園の整備については、今習志野市には7つの中学校区があり、まず平成18年度に東習志野こども園を整備、平成24年に杉の子こども園を整備している。平成26年度に袖ヶ浦こども園を整備し、令和元年度には大久保こども園、新習志野こども園を開設している。今まで7中学校区に5つのこども園を整備しており、第3期計画では、まだこども園を整備していない第一中学区と第五中学区に整備する計画となっている。

まず第一中学区には、谷津幼稚園と向山幼稚園、谷津保育所があり、隣接箇所に谷津南保育所、津田沼幼稚園があるという配置になっている。

第一中学校区には、幼稚園児の減少、保育需要の増加、施設の老朽化の3つの課題がある。これらの課題解決の方向性として、待機児童の対策が必須という部分で、既存の幼稚園を活用したなかで保育需要をプラスし、こども園化を図っていくという方向性である。どの幼稚園をこども園化するかであるが、向山幼稚園を活用した中で、こども園化していこうと考えている。谷津幼稚園、向山幼稚園の2つ幼稚園がある中でなぜ向山幼稚園を選択しているかというと、こども園を整備するにあたっては、既存の園舎を活用することになり、こどもセンターと保育需要をプラスするため、保育棟を建てる必要がある。そのため、敷地の余裕がなければこども園化は難しい。谷津幼稚園には敷地の余裕がないため、今回は向山幼稚園を選択している。

向山こども園の整備であるが、現在の向山幼稚園については、4・5歳児で併せて210名の定員があるが、実際の園児数は53名となっており、定員と実際の園児数にかなりの乖離がある。これをこども園化することにより、保育需要への対応、3歳児教育への対応ということで、0歳児から5歳児までのい

わゆる長時間児、保育定員をプラスする。そしてこども園は3歳からの幼稚園教育を開始するため、3歳児教育を受け入れる。さらに定員が乖離していた4・5歳児の定員を調整し、合計で232名程度の規模のこども園にすることを想定している。

定員については、具体的な整備の設計業務等の中で再検討をしていく。そしてプラスでこどもセンターや一時保育などを実施し、多様な保育ニーズに対応していこうというものである。

向山こども園を整備するにあたっての課題を説明する。向山幼稚園は高台にある幼稚園・小学校であるため、隣地との高低差があり、幼稚園の入り口は急な階段を昇って入るといった状況だが、今後保育の需要を受け入れた場合に、ベビーカーや車での送迎等が考えられるため、小学生の登校も踏まえた動線の確保を課題として考えている。今後、設計の中で検討していく予定である。

次に第五中学校区であるが、津田沼幼稚園、藤崎幼稚園、藤崎保育所、藤崎第二保育所があり、隣接地に向山幼稚園と杉の子こども園がある。第五中学校区も第一中学校区と同様の3つの課題を抱えているため、こども園の整備については、既存の幼稚園の活用を考えており、藤崎幼稚園を活用した中でこども園化を図っていく予定である。こちらについては、津田沼幼稚園にはこどもセンター等を増築するスペースがないため、藤崎幼稚園を選択している。藤崎こども園を整備するにあたっての藤崎幼稚園の現状であるが、定員が140名に対して園児数が39名ということで乖離が出ているが、こども園化することで、保育需要、3歳児教育をプラスすることで、232名程度の規模のこども園になる予定である。藤崎こども園についても、こどもセンター、一時保育をプラスして多様な保育ニーズに対応していく。

藤崎こども園の課題について説明する。既存の藤崎幼稚園は小学校と合築となっている1階部分にある。そのため工事等を行う場合には、学校運営がうまくいくように調整が必要となる。幼稚園の出入口については、現在は車両が通行不可であり、水路が間に挟まっていて橋を渡って入るような形状になっているので、そのあたりを改良していくという課題がある。

次に幼稚園の再編の話であるが、現在の幼稚園児数の推移ということで、今後こども園化をしない幼稚園が4園残る形になる。この4園の園児数を見ていくと、まず平成25年度であると4園で355名であるが、令和元年度になると204名まで減少しており、幼稚園児数の減少が急速に進んでいる。さらに谷津幼稚園以外の3つの幼稚園については、1学年が1クラスずつという状況である。仮に1学年が10名以下の幼稚園になってしまう、または上学年・下学年が共に10名を割り込んでしまうと、集団教育の観点から課題が生じてくる。こういった課題が生じるかというと、子ども同士の育ち合いの機会の減少、集団活動への制約が出る、教諭の指導力の向上が難しい等である。市が目指す集団教育を実施しようとした場合、園児数が10名を下回ってしまった場合には実施は難しくなるため、将来的に各学年の園児数、両学年とも10名以下になってしまうことが見込まれた場合には、同一中学校区のこども園との統合を

検討していくという方針をこちらの計画に記している。そのため、原則として残りの4つの幼稚園は存続であるが、先ほど説明した状況になった場合には、統合を検討していくことになる。

保育所の再編については、資料に保育所の再編一覧を示しているが、赤枠で囲った部分、ほとんどの施設が築40年から50年と老朽化が進んでおり、次の計画の中では築50年を越えてしまうため、今後改築等が必要な施設となっている。保育所の改築を行う場合には、習志野市が主体となって建て替える場合において平成17年度まで国・県からの補助金があったが、平成18年以降補助金は出ず、市が行くと全て市税からの持ち出しとなり、丸々単費で行わなければならないという現状がある。民間法人が建て替えを行う場合には、国・県から補助金等が出るため、こちらを活用した中で有利にできる。公共施設再生計画の中にも記載があるが、習志野市は幼稚園・保育所に限らず小中学校あるいは公民館等の社会教育施設を含めて、ほぼ同時期に改築時期が来るため、すべての施設を市が自前で建て替えるのは難しい。そのため市立の保育所については、建て替え等にあたっては私立化を行っていく方針である。私立化にあたっては、多様な保育ニーズへの対応ということで、一時保育あるいは延長保育などのサービスの拡大、施設の老朽化対策ということで建て替えを行い、また規模を一部拡大し現在の保育数の定員を拡大して待機児童対策も併せて行っていく、この3つの方針をプラスした上で私立化を行っていくということである。次期計画の中では、3つの施設、大久保第二保育所、菊田第二保育所、藤崎保育所を私立化する予定である。大久保第二保育所については一番築年数が古いため、喫緊に改修が必要な建物である。菊田第二保育所と藤崎保育所についても、次の計画期間内には築44年から45年になるため、建て替えが必要になる。そのことに加え、菊田第二保育所のある第五中学校区は保育需要の高い地域であり、第一中学校区と第五中学校区は非常に保育需要が高い地域であるため、そういった地域性も踏まえ、先般の3つの保育所を私立化する予定である。

年次計画であるが、こども園整備に関して言うと、向山こども園については、来年度から設計を始める。設計については基本設計と実施設計に2年間、工事が2年間程度ということで令和6年度に開園したいと考えている。藤崎こども園については、1年ずらして令和7年度開園という形で考えている。保育所の私立化については、ガイドラインを来年1年間で見直しをし、令和3年から法人の選定に入り、大久保第二と菊田第二については令和6年に開園、藤崎こども園については令和7年度の開園を目指していこうと考えている。

最後に保育定員の拡大予定であるが、今お話しした再編を進めていくと、合計449名の保育需要の拡大になる。習志野市の待機児童は令和元年4月1日現在89名となっており、これらの待機児童解消に寄与することになる。

最後に今後の予定であるが、11月15日から12月20日にかけてパブリックコメントを行い、広く市民の方に御意見を伺いたいと思う。そしてこのパブリックコメントに合わせて11月16日（土）・17日（日）に、市内6か

	<p>所の公民館で説明会を行い、地域の方々、あるいはこれから幼稚園・保育所の入所を予定しているの方々を対象に説明会を行う予定である。そして来年1月に開催予定の福祉問題審議会で答申をいただいた上で、この計画を策定する予定である。</p>
越智委員	<p>説明の最後のところで、保育定員の拡大予定と書いてあるが、市の推計では最終年度は子どもたちの数の予測はどのくらいなのか。</p>
佐々木こども政策課長	<p>0歳児から5歳児の人数を合わせて、最終的には3,555人の枠が必要になってくる。次に説明させていただく、子ども・子育て支援事業計画の中でこれらをどのように確保していくかという対策を記載している。</p> <p>先ほどの説明の中で訂正したいところがある。再編計画は6年間の計画になっており、次に説明する子ども・子育て支援事業計画は5年間の計画になっていて、今の説明の最終年度は5年間の中で推定している数字である。再編計画であると6年間になるので最終年度にずれが生じるが、大体の予測というところでご理解いただきたい。</p>
越智委員	<p>相対的に足りるのかということを知りたかった。</p>
佐々木こども政策課長	<p>相対的にということであるが、5年後の令和6年度にはすべての待機児童は解消されるという計画を作成しており、市の再編計画以外にも民間の保育所の誘致等を行い、さらに保育の枠を確保していく予定である。</p>
高橋委員	<p>藤崎も向山も小学校の中に幼稚園があるようだが、こども園ができることで、小学生に校庭を占領されるということもあるのではないかと思うが、そういったことは特に影響はないという考えか。</p>
佐々木こども政策課長	<p>高橋委員のおっしゃるとおり、藤崎は小学校の1階部分に幼稚園があり、向山は小学校の隣に増築という形で幼稚園がある。どこの部分にこどもセンター等を作るかということに関しては、これから設計の中で考えていくことになるので、具体的なことはまだ決まっていないが、こども園を作るにあたっての園庭の面積は決まっているため、そのあたりはしっかり確保する方向で設計していく予定である。当然のことながら、学校運営には支障がないように、教育委員会と打ち合わせをしながら進めていこうと考えている。</p>
高橋委員	<p>第五中学校区は、青葉こども園が私立で運営されているが、その園を入れるとこども園が2園できるという理解か。</p>
佐々木こども政策課長	<p>その通りである。</p>

海寶会長	<p>藤崎こども園の場所はかなり外れたところにあるが、通園のための処置はこれから出てくるのか。</p>
佐々木こども政策課長	<p>保育園の保護者については、車送迎や自転車送迎となるが、原則として幼稚園の保護者については、車送迎はご遠慮いただく。市からスクールバスを出す予定はない。</p>
海寶会長	<p>自宅の場所により、学区内よりも区域外の施設の方が近い場合は、フレキシブルに取り扱うことになるのか。</p>
佐々木こども政策課長	<p>例えば第五中学校区で言うと津田沼近辺も第五中学校区になるが、国道14号線近くも津田沼となり、袖ヶ浦こども園の方が近い場合も想定される。また同じ第五中学校区であっても、藤崎こども園よりも向山こども園の方が近い場合も想定される。そういったことで、園区は必ず学区内のこども園に通うということは設定していないため、3園区という隣接する園区の中で選択できる形をとっている。</p>
矢作委員	<p>11月15日からパブリックコメントを開始するとのことだが、以前に小学校の合併等様々なことがあり、そういったことに関する風評があった。今回はそのようなことのないよう、市民の皆さんにきちんとわかるようにご説明していただきたい。こちらに聞かれてもわからないことが多いため、対応をよろしく願いたい。</p>
佐々木こども政策課長	<p>実はこちらの会議の前段で、幼稚園と保育所の保護者の皆様には一度説明会を行っている。そのため、今現在通われている方には概ねご理解をいただいているという状況である。しかし地域の方々や、これから入所や入園をお考えの保護者の方々にはまだお知らせしていない。パブリックコメントやホームページで広くご意見をいただくのも良いが、やはりそれだけではなく、各公民館で地域の方々や今後入園予定の保護者の方々を対象に説明会を丁寧に行う中でご意見を伺い、本計画を仕上げていく予定である。</p>
小澤こども部長	<p>いま矢作委員からお話があった第七中学校区の関係では、いろいろご迷惑をおかけした。今回の幼稚園のこども園化あるいは統廃合等については、学校とは全く関係のないところではあるが、そこは丁寧にご説明したいと考えている。</p>
阿部委員	<p>向山こども園は来年度には設計に入るとのことだが、一番心配であるのは、車と子どもたちの動線である。既存の小学校の校門から車が入っている状況であり、現在は幼稚園児の登園時間と小学校の登校時間が重ならないようになっているが、こども園化すると、同じ時間に送迎の車も行くと思われるので、安全面に対する設計の部分は十分に配慮していただきたいと思う。</p>

佐々木こども  
政策課長

私どももそういったことは課題と認識している。そのため正門の数や、園の奥にある今の場所を今後はどうするか、建てる場所等も踏まえて、設計の中でいくつかパターンを想定し、一番うまくいく方法で設計していきたいと考えている。貴重なご意見として承らせていただく。

佐々木こども  
政策課長

審議（３）習志野子ども・子育て支援事業計画（令和２年度～令和６年度）  
（案）について

次に、子ども・子育て支援事業計画であるが、１番目に計画の概要、２番目に習志野市の現状、基本的な考え方、基本施策、最後に必要量と確保策という構成になっている。

本計画の主旨は、急速に少子化が進行し、家庭や地域を取り巻く環境が変化していく中、ひとりひとりの子どもが健やかに成長することができる社会を構築するために、保育需要に対する受け皿の確保や多様な子ども・子育て支援を提供するための体制を確立して計画的に実施するための計画である。

次に計画の位置付けであるが、子ども子育て支援法に基づく、市町村子ども・子育て支援事業計画、そして次世代育成支援対策推進法に基づく、次世代育成支援対策行動計画、この２つを合わせた計画である。その中にさらに母子保健計画、新放課後子ども総合プラン、子どもの貧困対策推進計画といった要素を包含して１つの計画としている。

計画期間については、法令の規定で５年間と決まっており、現計画が令和元年度までであるため、令和２年から令和６年までの５年間の計画となっている。

習志野市の現状を説明すると、習志野市の人口推計、今後の総人口と就学前児童数の推移は、総人口については今後も緩やかに上昇し、令和７年度をピークに減少に転じていく見込みになっている。これに対して就学前児童数については、平成２９年をピークに、既に減少に転じており、今後もさらに減少していく見込みとなっている。

次に就学前児童世帯の就労状況であるが、現計画の作成時、平成２４年に行った調査では、フルタイム共働き・フルタイムとパートタイムの共働き・フルタイムと専業主婦という項目を見ると、前回の調査と比べると今回はフルタイム共働きが１４．５ポイント増えており、フルタイムとパートタイムの共働きは６．４ポイント増えている。また専業主婦は１８．７ポイント減っている。前回と今回を比べると、共働きの世帯が大きく増加しているという傾向がある。こちらは現状数値である。

保育所の待機児童の数であるが、平成３１年４月時点で８９人という状況である。現計画に基づいて施設整備など定員拡大を図ってきたが、待機児童の解消には至っていない。

次に放課後児童会の待機児童数である。こちらも現状数値であるが、右肩上がりが増加しており、平成３１年５月１日時点ですべて上学年ではあるが、８９名という状況である。やはりこちらについても、現在の計画で施設は拡大

してきたが、待機児童の解消には至っていない。

次にこの計画を作成するにあたって行ったニーズ調査であるが、就学児童世帯の「放課後に過ごさせたい場所」という質問に対する回答の中で「自宅・習い事」という選択肢があるが、この選択肢以外では低学年で「放課後児童会」が19.8%と高くなっている。一方上学年では「放課後子ども教室」が16%と高くなっている。また自由意見という記載欄には、放課後子ども教室の利用希望が多数あった。

次もニーズ調査だが、一時保育・ファミリーサポートセンター等の利用希望において、平成24年から30年にかけて7.6ポイント増加している。また自由意見においても、一時保育の利用施設の拡大、予約方法の改善について多くの要望があった。

次は子どもの貧困の関係の調査である。世帯の可処分所得区分構成比率のひとり親世帯との比較であるが、国が算出した貧困線の中に区分1、区分2というものがあり、それが国の設定した貧困線である。本市ではこの国の貧困線の1.5倍にあたる区分3までを、経済的に困難がある世帯と考え、その割合を出したところ、調査した世帯の11.9%が経済的に困難を抱えている可能性があるという数値が出ている。またひとり親世帯においては、47.6%の世帯が経済的に困難を抱えている可能性があるという数値が出ており、調査世帯全体の約1割、ひとり親世帯の約半分が経済的に困難を抱えている可能性があると考えられる。

次の現状数値は子育て支援相談室への相談件数である。平成28年度に対し平成30年度は増加している。そのうち虐待の相談件数においては、平成28年度は4,385件に対し平成30年度は7,008件となっており、虐待の相談がかなり増えているという状況である。この数の増加については、早期発見という意味もあるものと考えている。虐待対応件数については、平成28年度は310件に対し、平成30年度は506件と増加しており、相談件数、対応件数ともに増加している。またその内容も複雑化してきている。

次の現状数値はひまわり発達相談センターの利用人数の推移であり、増加傾向にある。個別支援計画の作成件数・運用件数は増加しており、乳幼児期から学齢期への継続的な支援が必要だと考えている。

これらの現状数値、調査結果等を踏まえ、次期計画で取り組む重点課題を次の7つとした。1番目が保育所等の待機児童対策、2番目が放課後児童会の待機児童対策、3番目が放課後の居場所づくりとしての放課後子ども教室、4番目が在宅家庭も含めた子どもを預けやすい環境の整備・一時保育等の充実、5番目がひとり親を含めた子どもの貧困対策、6つ目が児童虐待防止体制の整備、7番目が発達支援の充実である。

これらの基本課題を踏まえた今回の計画の基本理念については、「子どもの健やかな成長をみんなの優しさで支え合うまち習志野」としており、これは前計画を踏襲している。すべての子ども、すべての家庭に対して教育・保育施設、行政、企業、NPO法人団体、地域社会、皆が共にかかわって、共に育ち合い、

共に支え合うことで、子どもの健やかな成長を実現しようというものである。

計画を策定するにあたっての基本視点、自立力・家庭力・地域力、この3つを基本視点とした。自立力についての基本目標は「子どもが自分の未来を見つめてたくましく生きていく力を育む」、家庭力の基本目標は「家庭が喜びや生きがいを感じながら子育てできる力を持つ」、地域力の基本目標は「地域社会が子どもや家族・家庭をやさしく見守る力をもつ」と掲げている。

重点課題に対する主な対応事業については、まず待機児童対策の中の保育所の待機児童対策であるが、こども園整備、既存市立幼稚園・保育所を再編するというこども園を2園、市立保育所を3か所私立化して、定員を拡大していく。また教育保育施設、小規模保育事業所の充実ということで、市の再編だけではなくて、民間認可保育所等を誘致して、保育定員を拡大していく。

次に待機児童対策の中の放課後児童会については、需要に応じた施設を整備していくことで、定員拡大を図っていく。また支援員不足が課題であるが、支援員確保に向けて計画的に民間委託を実施していく。これまで津田沼を始めとして、大久保東、藤崎と民間委託をしてきたが、またこの計画期間の中で新たに秋津以下記載のとおり委託をしていく予定である。

3番目の放課後の居場所づくりとしての放課後子ども教室であるが、まだ習志野市では開設していないが、この計画期間の中で11小学校に整備をしていく予定であり、大久保東小学校を始めとして記載のと通りの学校に子ども教室を設置していく。そして放課後児童会との一体的整備ということで放課後児童会と連携をした形で、子ども教室を運営していく。

4番目は在宅家庭も含めた子どもを預けやすい環境の整備・一時保育等の充実であるが、一時預かりの実施施設の拡大、それから電話につながりにくい等の苦情があるため、予約方法の見直しを検討していく。

5番目はひとり親を含めた子どもの貧困対策であるが、補足給付の実施、給食費・教材費に対する費用を助成していく。また、ひとり親を含む生活困窮世帯などに学習支援をしていく。

6つ目が児童虐待防止体制の整備であるが、子ども家庭総合支援拠点の設置、研修等の実施、児童相談所等との連携の強化を行う。

7番目は発達支援の充実であるが、ライフサポートファイルという新しいツールを使い、幼児期から成人に至るまで切れ目のない支援を推進していく。そして巡回相談の実施ということで、幼稚園、保育所、こども園に出向いて、保育者と保護者を支援する相談を実施していく。

ここからは必要量と確保策の説明をしていく。

まず就学前児童数と教育・保育の必要量ということで説明する。まず令和元年度における保育の必要量については、1歳児の利用希望が643人ということで、構成比も45%と最も高くなっており、今後毎年新しい1歳児の利用希望は増加していくものと考えている。次に令和6年度における必要量ということで、3歳児教育の必要量が増加するとともにすべての年齢で保育の必要量が増加する見通しである。構成比で見ると、0歳児の保育については、育休等

の普及によって構成率は25%までの伸びであるが、1歳児は構成率が52%ぐらいまで伸びると想定している。1歳児で保育所に入所した子どもは、そのまま5歳まで保育施設で過ごすと考えられるため、5歳までほぼ同水準の構成率にしている。一方教育につきましては、無償化の影響がある。教育を希望するほぼ全ての子どもが無償化ということで3歳から教育施設に入園してくると想定しており、特に3歳の必要量が増加してくると想定している。次が令和元年度から令和6年度までの教育・保育の必要量の推計ということで、就学前児童数が減少する中、緑色の教育の必要量は減ってくる。オレンジの保育の必要量は増となっていくということで、教育の不足分につきましては、市内の私立幼稚園あるいはこども園及び市立こども園において受入枠を整えていこうと考えている。

次は保育の確保策であるが、市立こども園の向山を整備することと、市立保育所の私立化、大久保第二と菊田第二、これを計画的に行うとともに民間認可保育所の誘致等を行い、保育定員を拡大していく。

次に放課後児童会の必要量と確保策であるが、令和2年度を見ると、必要量より確保策の方が既に増えているが、現実としては待機児童が出ている。要するに学校毎の偏りがあり、余っているところと足りないところがあるというのが現状である。その中で待機児童は解消していく必要があるので、必要量は拡大していく。学校の余裕教室を活用して、整備を行ったうえで、子ども教室と放課後児童会が連携することで、上学年の待機児童の対策をしていきたいと考えている。

地域子育て支援拠点、こどもセンター、きらっこルームの必要量と確保策であるが、令和2年度を見ると赤で困った第一中学校区、第五中学校区にこども園がなく、故にこどもセンターがないため、この地区の確保が出来ていないというのが現状である。この後、この次の計画の中でこの2つの学区にこども園を整備していくので、第一中学校区には令和6年度には確保できる。第五中学校区については、この段階では藤崎こども園は建築中であるためまだ確保できないが、この翌年の4月1日は確保できる。

続いて、幼稚園在園児以外の一時保育利用分の必要量と確保策であるが、令和2年度の段階では足りていないが、向山こども園を整備することで、令和6年度には概ね確保できる。この翌年には藤崎こども園がオープンするので、翌年には一時保育の確保率が上がる予定である。そして地域ニーズを考慮した中で実施施設を拡大していき、予約方法の改善策も検討していく。

最後に今後の予定であるが、先程の計画と同様にパブリックコメントと各公民館での説明会を行い、福祉問題審議会で答申をいただく予定である。

高橋委員

2点教えてほしい。先ほどの説明の中で、放課後子ども教室というのが私にとっては初めての言葉だったが、どのように進めていくのかということと、また子ども家庭総合支援拠点はどのように設置されるのか教えていただきたい。

佐々木こども政策課長	<p>まず放課後子ども教室からご説明すると、いわゆる放課後、学校の授業が終わった時間から夕方17時までの時間帯に子どもたちが自由に過ごせる場所ということで、こちらは文部科学省の事業になる。一方で放課後児童会の方は厚生労働省の事業であり、こちらは保育事業という扱いになる。その2つを連携してやりなさいということで国の方で新放課後子どもプランというものがあり、それに沿った形で今回放課後子ども教室をやっていこうというものである。基本的には放課後児童会に入会している子どもたちも、放課後子ども教室に登録しておけば、児童会の時間帯でも子ども教室に行って子ども教室の子どもたちと一緒に遊んだり勉強したりできるイメージになっている。放課後子ども教室については、自由に勉強したり遊んだりできる場所でもあり、そこに支援員がつき、イベントを企画したり、イベントに参加したりすることも可能であり、様々な展開があるかと思う。そちらの担当は社会教育課になるが、社会教育課と児童育成課が連携して色々と企画を練っているところである。</p>
高橋委員	<p>費用についてはどうなるのか。</p>
佐々木こども政策課長	<p>放課後児童会は費用を徴収している。放課後子ども教室については、現在費用の徴収についての国の規定がないため、例えば近隣市で保険料のみを徴収しているところや費用を徴収しているところもあるので、習志野市がどうしていくかは、これから検討していく。</p>
相澤子育て支援課長	<p>子ども家庭総合支援拠点について説明させていただく。児童虐待については、平成30年12月18日に児童虐待防止対策総合強化プランができ、市町村の体制強化が求められている。そのプランの中で出てくるのが、この子ども家庭総合支援拠点であり、2022年度までに全市町村に設置するよう国から通知が来ている。どんな仕事をするのかということになるが、基本的には今の家庭児童相談室とそう変わらないが、子どもとその家庭及び妊産婦を対象に、ソーシャルワークを中心になる拠点ということで、専門性を強化してくために人員の配置等に向けて取り組んでいるところである。</p>
高橋委員	<p>子育て支援課の中に出来るということか。</p>
相澤子育て支援課長	<p>そうである。</p>
越智委員	<p>民間の施設の現状はすべて把握しているのか。例えば今保育所機能を持った場所が何か所あって、待機児童の解消にどれくらい役立っているか等。</p> <p>それから先ほど空き教室の活用を検討しているとの説明があったが、習志野市が国全体とは別に、今人為的な人口増加がなされているので、現在、就学児童にしても、保育児童にしても子どもは増えている。空き教室というのは、私</p>

	<p>の身近にある屋敷小学校で言うと、かつては1200人以上いた児童が、最低の時は600人を割り込んだ。それが最近では800人に増えていると聞いている。そうすると今最低の人数になった時に、空いた教室を校長室に使ったりPTAに使ったり、あるいはパソコン教室にしたりしているので、これ以上人工的な要因で子どもが増えると、空き教室は無くなるのではないかと感じる。空き教室がある学校は児童数の少ない学校なので、その学校の周辺には保育を必要とする家庭も少ないのではないかと思う。そのため、そういったことの合理的な予測を立てていただきたい。</p> <p>それから既存のこども園が4つあり、最初に出来たのは東習志野こども園であるが、出来た当初に保育一元化についての委員会が出来て、その時にも委員として出席したので、当時の現状は理解しているが、それ以降に出来たこども園がどのような現況で有効活用できているかお聞きしたい。</p> <p>放課後子ども教室については理解したが、教室というとイメージ的に何かを教えるのではないかと思ってしまった。国の所管官庁が違うからという縦割り行政の悪いところであると感じた。以上3つ、わかる範囲で教えてもらいたい。</p>
<p>佐々木こども 政策課長</p>	<p>私立の園は幼稚園・保育所とあるが、現状については、定員や現状の入園児数について共有し把握した中で、今回必要量の見込みと確保策を立てている。</p> <p>空き教室の活用の話であるが、おっしゃるとおり空き教室には地域差が大きく、開発等で人口の増えている地域と、逆に街自体が成熟化してきた中で子どもが減ってきている地域で、空き教室の有無にかなりの差がある。空き教室がある学校については、放課後子ども教室と児童会についても、空き教室を活用して出来ると考えているが、空き教室がない学校はいくつかあり、学校の敷地内、敷地内にないようであれば敷地外、ということで場所を求めていく必要がある。</p> <p>行政の縦割りだという話であるが、確かに縦割りであるが、それを連携してやりなさいという新放課後子どもプランというものがあるので、我々は縦割りにならないよう気を付けて取り組んでいく。</p>
<p>小澤こども 部長</p>	<p>こども園の様子については、私からご説明させていただく。第1期計画策定にあたっては、保育一元化検討委員会を立ち上げ、活発に意見をいただいた。非常に丁寧にこの委員会が機能したおかげで基本的にこども園を推進していくという考え方はしっかりまとめていただいた。この委員会の答申をもとに、第1期計画を推進し、杉の子こども園、袖ヶ浦こども園を実施してきた。いずれのこども園についても、子どもたちは非常に活発に活動し、現在1学年2学級と少なくなっている中、切磋琢磨をしながら子どもたちをモデルに成長できる組織が出来ているということでは、こども園というものがいい形で育ててきていると考えている。以上について、第2期計画、第3期計画策定にあたっては、特別委員会を設置せず、当該の保護者の意見を頂戴しながらより良い施設を設置していくという観点で、基本的な整備計画自体の考え方は第1期計画</p>

<p>海寶会長  (伊藤奈津子 委員)</p>	<p>にすべて準ずるという考え方をとっている。</p> <p>本日欠席されている伊藤奈津子委員から御意見をいただいているので、代読する。</p> <p>審議事項3について、子ども・子育て支援については、「待機児童問題」「保育の質」に目が向きがちであるが、前半を拝読し、子どもの居場所づくりがとても大切であると思った。育児支援はその人個人のみならず社会全体の健全な未来を築くための土台となるものだと思う。今を「幸せ」に感じ取れない児童が、小学5年生の時点である一定数いることが非常に残念に感じた。自分が必要とされていると実感できていなかったり、自分が活躍できる居場所がなかったりするのだと感じた。そういった意味でも様々な児童が活躍できる居場所づくりが急務だと思う。</p> <p>いま市内の学童は小学校3年生までの児童で溢れており、運営は指導員の先生方の力量によりかなり差があるのが現状である。また小さな部屋に詰め込まれているという表現があてはまる箇所も多々ある。3年生までの児童は全入ができて大変ありがたいが、4年生以降の夏休みなどの長期休暇期間の対策に、多くの親は困窮している。それらの期間に、如何に健全な子どもの居場所づくりができるかが焦点かと思う。地域でのシルバー世代の方々や地域のボランティアの方々や公民館などで一緒にできる企画が定期的にあるのもありがたいと思う。</p> <p>今回は市の取り組みとして掲載されているが、例えば民間団体と協働による支援のプラットフォームづくりなども誘導してはどうか。</p> <p>またこの大学でも地域貢献は一つの課題となっているので、日本大学や千葉工業大学の学生サークルと協働しての子ども・子育て支援での学習支援、居場所づくりなどへの参画もよいのではないかと。</p> <p>習志野市の場合、子育て支援コンシェルジュが該当すると思うが、母子保健、子育て支援、障がい児支援の各分野に精通している人材を子育て支援センターや子育てひろば等に配置・巡回ができるようにすると思う。またできれば発達支援センターの専門の方が、子どもが集まる子育てセンターや子どもの広場などにも巡回できるといいのではないかと。そのように乳幼児が集まる場に出張し、何気ない会話から専門的な発達相談や従業者への助言を行えるようにすると埋もれている人が抽出できるのではないかと。</p>
<p>阿部委員</p>	<p>具体的に記載されているが、専門性が問われる支援や施策が非常に多いのと、また複数の担当課が関わっているものも多いので、情報の共有、そして専門性が問われるということはかなり研修が必要になってくると思うので、そのあたりを踏まえた上での支援も考えていただきたい。</p>
<p>大竹健康福祉 政策課長</p>	<p>その他として、事務局より連絡する。次回の福祉問題審議会は1月を予定している。具体的な日程は事務局より改めて連絡させていただく。</p>

	閉会
--	----